

4. 景観づくりの基本方向

景観は、私たちの暮らしや様々な活動を通して形成されていくものです。

岡山市の景観づくりにおいては、「市民協働による景観づくり」を基本に、「**見つける・守る・育てる・創る・改める**」の5つの視点から市民・事業者・行政が一体となり、広域的景観形成と地域的景観形成の両面から景観づくりに取り組みます。

広域的景観とは、誰もが思い浮かべることができる景観の骨格となるものであり、景観構造の特徴である丘陵地、河川、都心の大通りなどを際立たせ、地区の個性を活かすなど岡山らしい都市のイメージを創ります。

一方、地域的景観とは、地域の生活の中にとけ込んだ「生きられる景観」であり、各地で展開される市民主体の景観まちづくりを通して形成されていくものです。

それぞれの景観形成においては、市内各地で展開される開発・建築活動や経済活動、日常生活などの様々な場面で、これまで受け継がれてきた景観資源を再発見・再評価し、**緑・水・農・歴史・都の原風景である5つの要素**を巧みに取り入れながら、誇りや愛着をもつことができる風景として育てあげていくことが重要であり、点から面へ、そして岡山市全体の景観づくりへと広げていくものとしします。

